

# 第2次宗像市都市計画マスタープラン (素案)

平成26年6月

# 目次

<b>序章 都市計画マスタープランとは</b> .....	<b>1</b>
1 策定の背景と目的 .....	1
2 位置づけと役割 .....	1
3 計画の前提 .....	3
4 構成 .....	4
<b>第1章 宗像市の現況と課題</b> .....	<b>5</b>
1-1 宗像市の現況と問題点 .....	5
1-2 都市づくりの課題 .....	12
<b>第2章 都市づくりの目標と基本方針</b> .....	<b>14</b>
2-1 都市づくりの理念 .....	14
2-2 目指すべき都市像 .....	15
<b>第3章 土地利用の方針</b> .....	
<b>第4章 都市施設等の方針</b> .....	
<b>第5章 都市環境形成の方針</b> .....	
<b>第6章 都市計画マスタープランの実現方策</b> .....	

# 序 章 都市計画マスタープランとは

## 1 策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民の意見を反映させながら、都市づくりの将来ビジョンを明確にし、その実現のための整備方針や諸施設の計画等を定めるものです。

宗像市では、平成 19 年 5 月に「宗像市都市計画マスタープラン」を策定し、都市計画区域の拡大や市街地整備等の諸施策に取り組んできました。

そして目標年次である平成 27 年を迎える現在、少子・高齢化の進展や大規模住宅団地の老朽化などは一層顕著となり、増加が続いていた本市の人口も減少へと転換することが推計されています。

そこで、これらの課題に適切に対応するとともに、本市が目指すべき都市像の実現に向けての道筋を明らかにすることを目的として、「第 2 次宗像市都市計画マスタープラン」を策定します。

## 2 位置づけと役割

### (1) 位置づけ

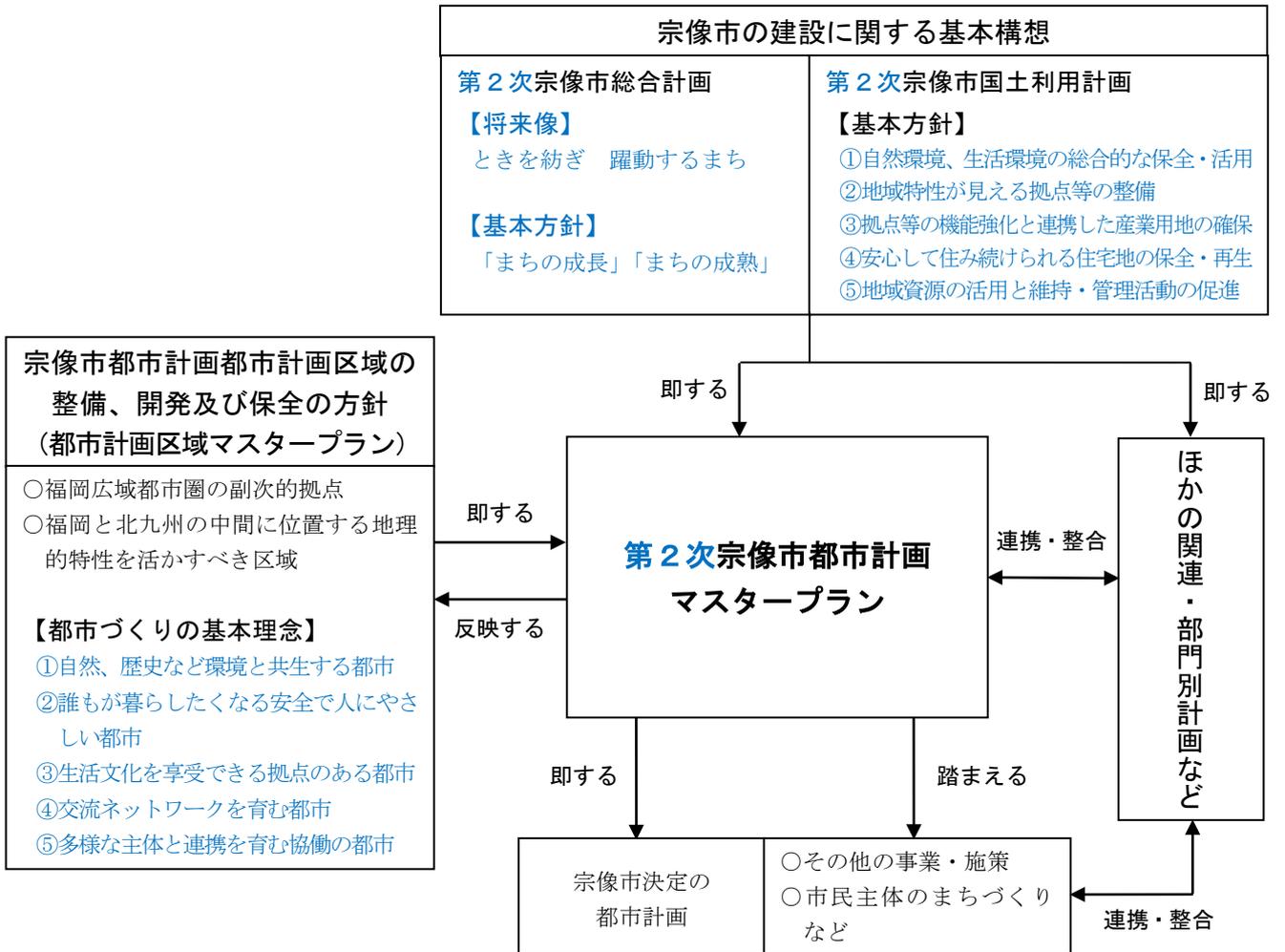
都市計画マスタープランは、「第 2 次宗像市総合計画」、「第 2 次宗像市国土利用計画」、福岡県が作成する「宗像都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即して定めるものです。

### (2) 役割

都市計画マスタープランは、次のような重要な役割を担っています。

- 1) 都市全体あるいは地域別の将来像を示し、都市づくりの目標を設定します。
- 2) 将来像を実現するための整備方針や諸施設の計画を定めるとともに、各種計画や各種事業との整合性がとれた都市計画の総合性・一体性を確保します。
- 3) 市民が、都市づくりの課題や方向性を共有し、具体の都市計画の決定、実現が円滑に進むようにします。

図 都市計画マスタープランの位置づけ



### 3 計画の前提

#### (1) 対象区域

本計画の対象区域は、総合的・一体的な都市づくりを進めていくことが重要であることを踏まえ、宗像市全域とします。

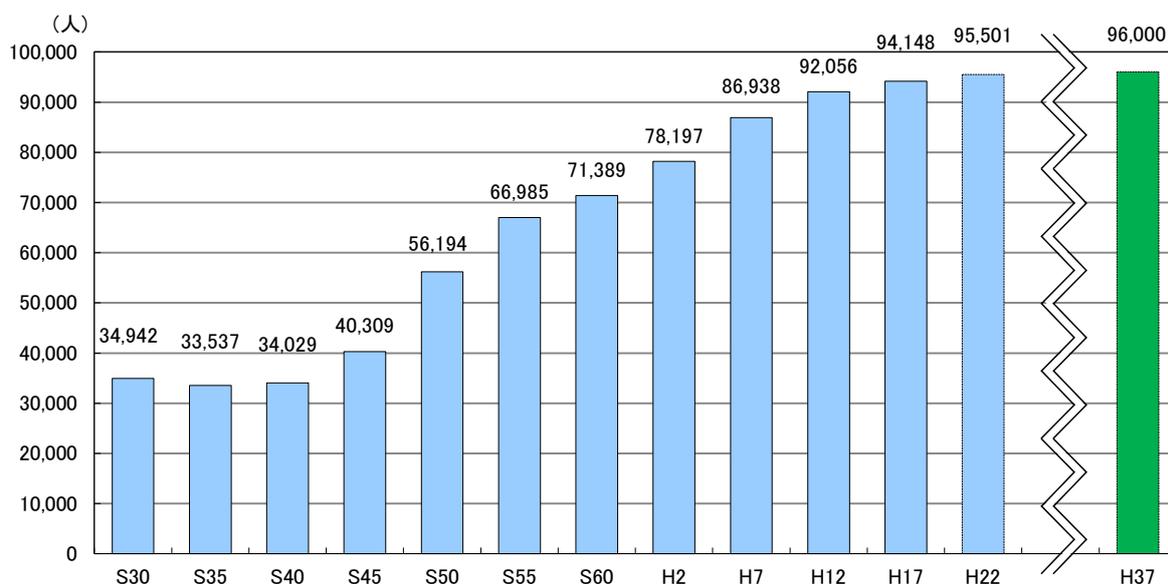
#### (2) 目標年次

本計画の目標年次は、平成 37 年（2025 年）とします。

#### (3) 将来の目標人口

目標年次における本市の目標人口は、上位計画である第 2 次宗像市総合計画に即し、96,000 人とします。

図 人口の推移



## 4 構成

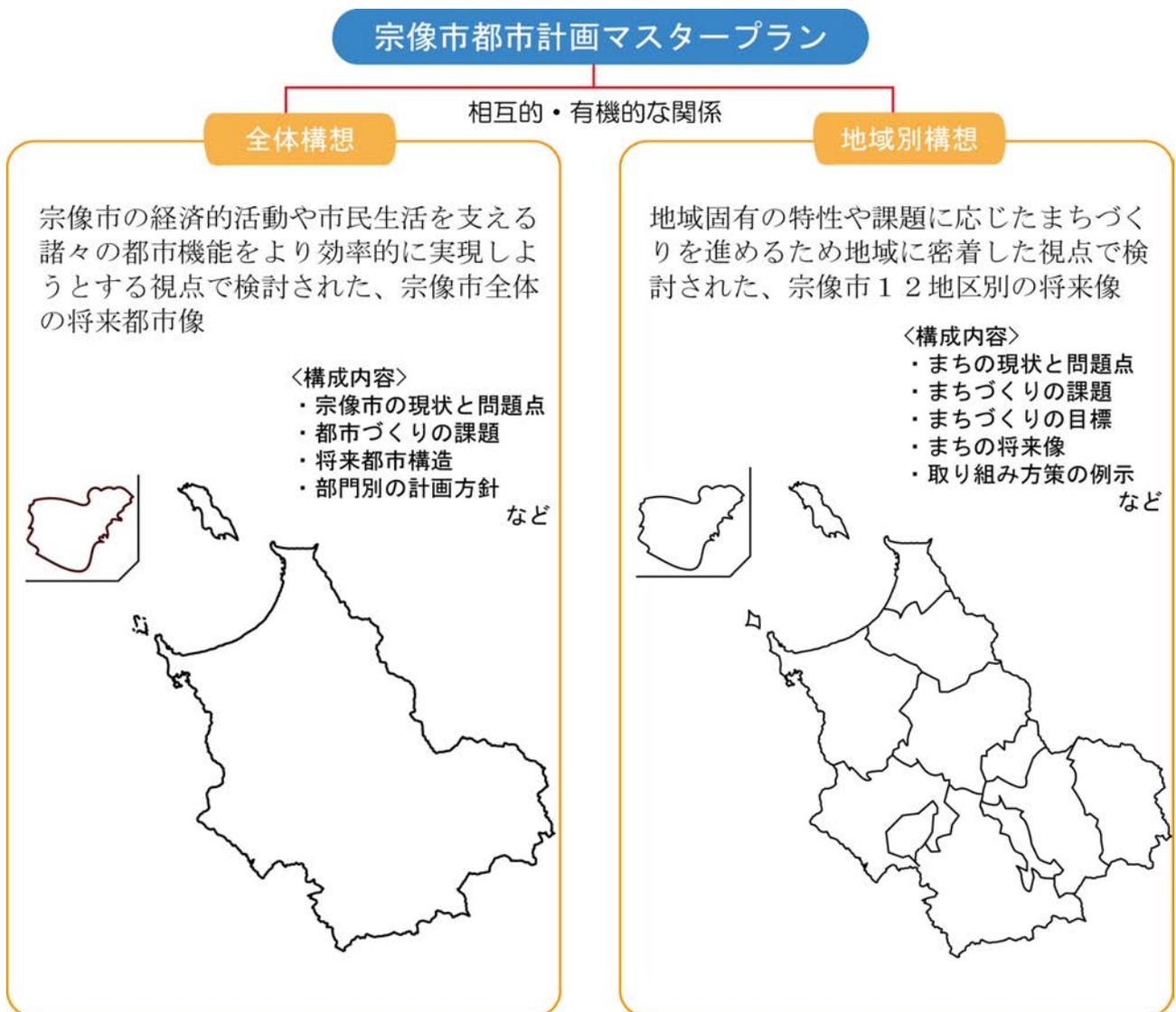
都市計画マスタープランは、次のように、都市づくりの指針となる全体構想と身近なまちづくりの指針となる地域別構想から構成されます。

全体構想は、宗像市の経済活動や市民生活を支える諸々の都市機能をより効率的に実現しようとする視点から、市全体の将来都市像を示します。また将来像の実現に向けた都市整備方針を定めています。

地域別構想は、地域に密着した視点で、地域ごとの将来像やまちづくり方針を定めるものです。そして、全体構想と地域別構想は、相互的かつ有機的な関係を持つように、全体構想に示されたものが地域別構想で詳細に具体化され、地域別構想で検討されたものを全体構想に還元されるしくみになっています。

本市では、コミュニティ単位に基づき、宗像地域（8地区）、玄海地域（3地区）、大島地域（1地区）、計12地区の地域別構想を策定します。

図 全体構想と地域別構想



# 第1章 宗像市の現況と課題

## 1-1 宗像市の現況と問題点

### (1) 宗像市の位置と歴史・自然 ～福岡市と北九州市の間に位置、恵まれた歴史・自然～

- 福岡市と北九州市の両政令指定都市の間に位置し、両市の中心から概ね30kmの距離となっています。市域面積は119.67 km<sup>2</sup>です。
- 標高200～400m前後の山々や丘陵に囲まれ海に向けて広がる盆地の地形をなし、市中央を釣川が貫流しています。また、玄界灘の島々やさつき松原などの貴重な自然環境をもつ海岸があります。
- 古代には海の豪族である「海人」宗像氏が登場し、中世に入ると宗像大宮司家として朝鮮、中国との貿易に尽力しました。近世・江戸時代には黒田藩内の1郡となり、唐津街道沿いの宿場町を中心に栄え、その面影が赤間宿や原町の街なみに残っています。
- 市内には、沖ノ島の神宝を筆頭として宗像大社や各地域に点在する古墳群など、歴史や風土に深く根ざした貴重な遺物や遺跡が多く存在しており、後世にも伝え続けるべき価値のある文化遺産として注目されています。

図 宗像市の位置

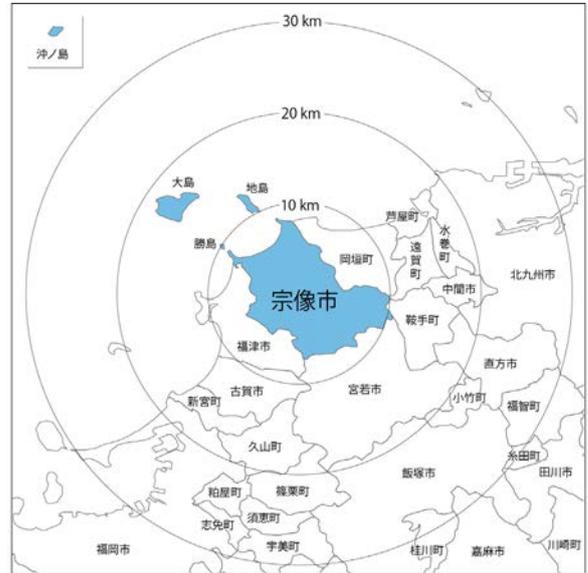
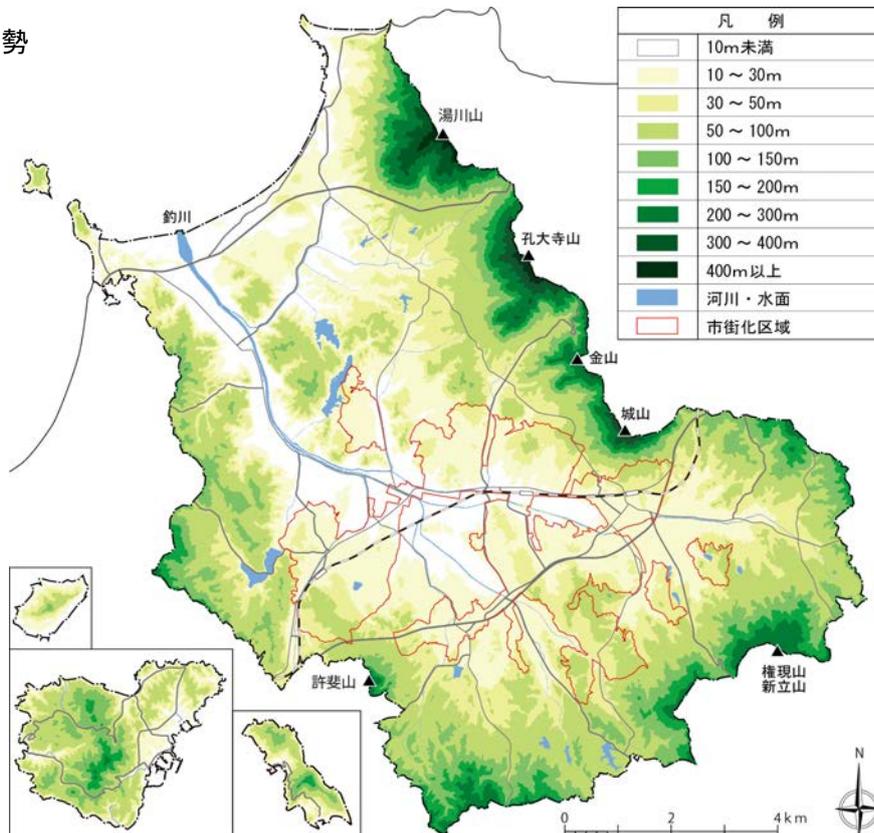


図 宗像市の地勢



資料：第2次宗像市国土利用計画

## (2) 人口と世帯数 ～全市の人口増加は鈍化傾向へ、農漁村集落は減少傾向が顕著に～

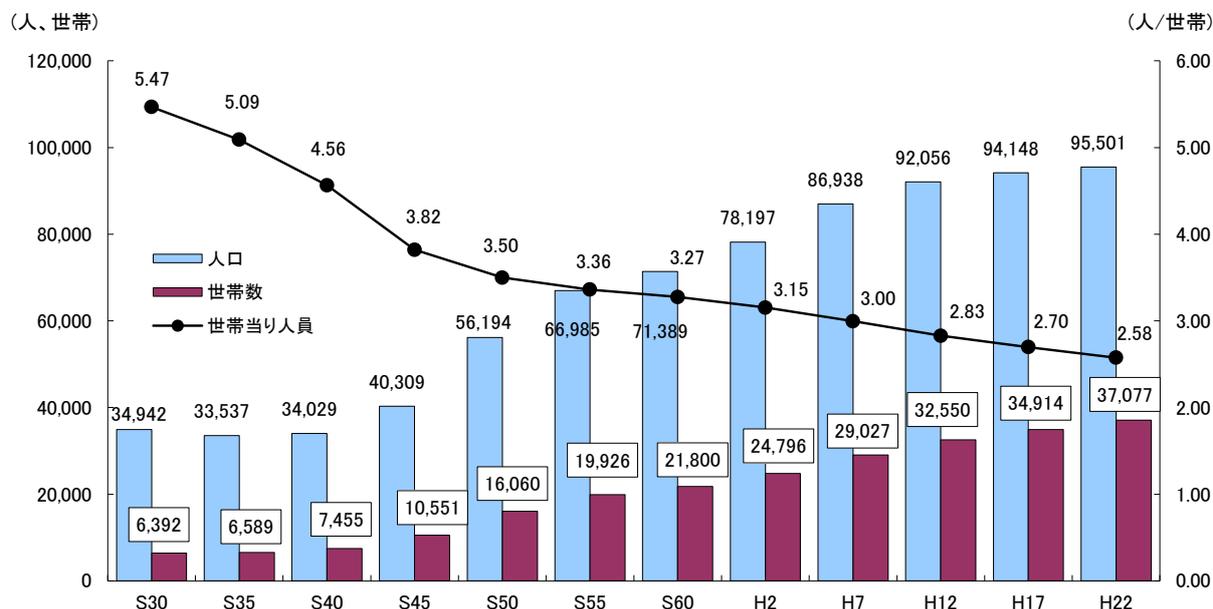
○平成 22 年の人口は 95,501 人、世帯数は 37,707 世帯、1 世帯当たり 2.58 人／世帯となっており、人口は平成 17 年からの 5 年間で 1.4%、世帯数は 6.2%の伸びとなっています。人口増加率は、平成 12 年～17 年の 5 年間では 2.3%であったことから、鈍化傾向にあります。

○地域別の人口増減を見ると、宗像地域の市街化区域で人口が伸びていますが、宗像地域の市街化調整区域、玄海・大島地域では、玄海地域の住宅地開発による一時的な増加を除き、減少傾向にあります。

○年齢別人口の割合を見ると、15 歳未満の年少人口が低下する一方で、高齢化率は平成 22 年で 22.5%と年々上昇しており、少子・高齢化が進行しています。

○通勤通学流出人口は平成 22 年で 18,093 人、昼夜間人口比は平成 22 年で 81.1%となっています。

図表 人口・世帯数・世帯人員の推移



(単位: 人、世帯、人／世帯、%)

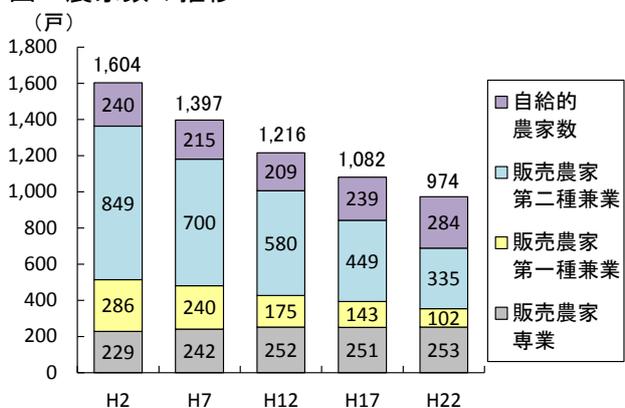
	宗像市			宗像地域				玄海地域			大島地域			
	人口	世帯数	世帯当り人員	人口	市街化区域	市街化調整区域	世帯数	世帯当り人員	人口	世帯数	世帯当り人員	人口	世帯数	世帯当り人員
H2	78,197	24,796	3.15	68,265	58,902	9,363	21,819	3.13	8,949	2,612	3.43	983	365	2.69
H7	86,938	29,027	3.00	76,936	68,349	8,587	25,897	2.97	9,085	2,774	3.28	917	356	2.58
H12	92,056	32,550	2.83	81,588	73,086	8,502	29,062	2.81	9,559	3,114	3.07	909	374	2.43
H17	94,148	34,914	2.70	83,947	75,451	8,496	31,385	2.67	9,417	3,173	2.97	784	356	2.20
H22	95,501	37,077	2.58	85,658	77,692	7,966	33,517	2.56	9,112	3,227	2.82	731	333	2.20
H2-7増減率	11.2	17.1	-5.0	12.7	16.0	-8.3	18.7	-5.0	1.5	6.2	-4.4	-6.7	-2.5	-4.4
H7-12増減率	5.9	12.1	-5.6	6.0	6.9	-1.0	12.2	-5.5	5.2	12.3	-6.3	-0.9	5.1	-5.6
H12-17増減率	2.3	7.3	-4.7	2.9	3.2	-0.1	8.0	-4.7	-1.5	1.9	-3.3	-13.8	-4.8	-9.4
H17-22増減率	1.4	6.2	-4.5	2.0	3.0	-6.2	6.8	-4.5	-3.2	1.7	-4.9	-6.8	-6.5	-0.3

資料：国勢調査

### (3) 産業の動向 ～観光を通じた交流人口の拡大～

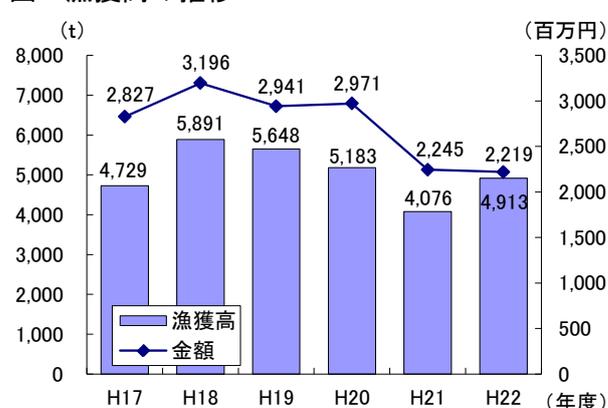
- 第1次産業の農業は農家数や農業産出額の推移で見ると、10年間で農家数が242戸、産出額が約4億7,000万円減少するなど減少傾向にあり、漁業は、漁獲高、金額、経営体数などの推移で見ると、漁獲高が約5千t、経営体数は約500戸で概ね横ばい傾向ですが、金額は約30億円から22億円減少しています。
- 第2次産業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額などの推移で見ると、10年間で事業所数が17箇所、従業者数が176人減少するなど減少傾向ですが、製造品出荷額は約330億円で横ばい傾向にあります。
- 第3次産業では、商業の従業者数、年間販売額が増加しており、平成19年の従業者数が5,624人、年間販売額は1,181億7,000万円で、販売額の約8割は小売業商店が占めています。
- 観光入込客数は、平成22年で約651万人となっており、増加傾向にあります。交流人口の拡大により、今後、観光が各産業の成長を促すことが期待されます。

図 農家数の推移



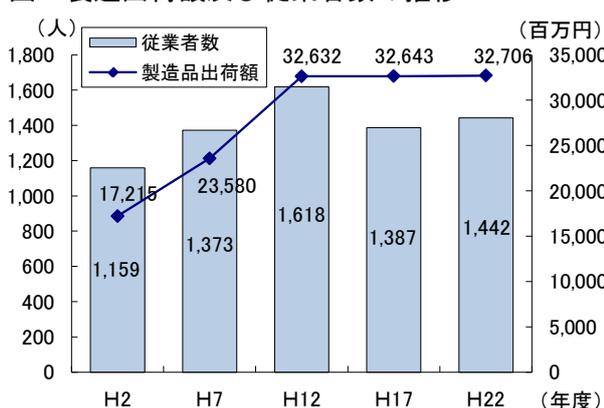
資料：福岡県統計年鑑

図 漁獲高の推移



資料：宗像市統計書

図 製造出荷額及び従業者数の推移



資料：工業統計調査

図 年間販売額及び従業者数の推移



資料：商業統計調査

表 観光入込客数、年間消費額の推移

(単位：人、百万円)

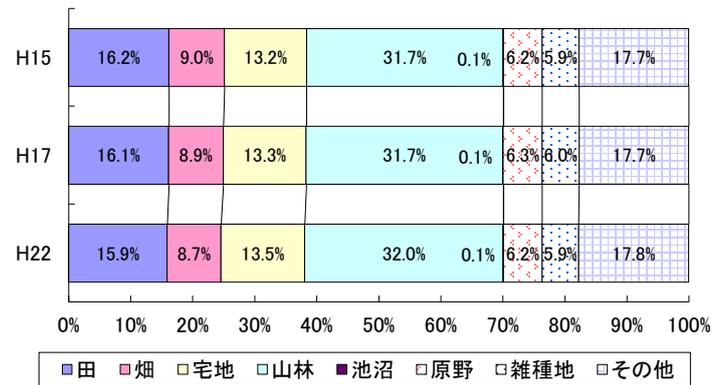
	平成7年		平成13年		平成17年		平成22年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	3,495	100.0	4,774	100.0	5,421	100.0	6,510	100.0
日帰	3,376	96.6	4,539	95.1	5,116	94.4	6,236	95.8
宿泊	119	3.4	235	4.9	305	5.6	274	4.2
県外	290	8.3	493	10.3	271	5.0	677	10.4
県内	3,205	91.7	4,281	89.7	5,150	95.0	5,833	89.6
消費額	6,591	—	7,358	—	9,314	—	4,201	—

資料：福岡県観光入込客推計調査

(4) 土地利用と市街化の動向 ～良好な住環境と分散型の住宅市街地、都市機能の集積不足～

- 自然的土地利用が約7割を占め、自然豊かな都市を形成していますが、宅地化の進行により、農地が減少傾向にあります。
- 本市では、恵まれた自然環境に近接した、敷地規模の広いゆとりある住宅地を形成してきました。また、福岡市や北九州市の両都心部へのアクセスもよく、周辺環境、利便性ともに良好な住環境を有しています。

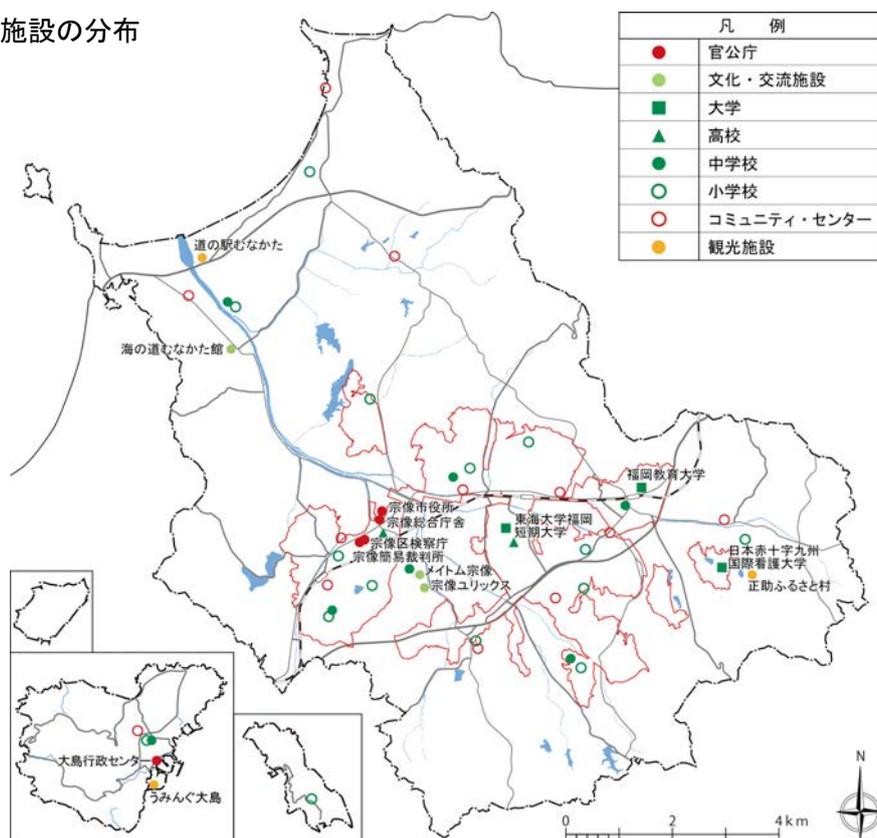
図 土地利用構成の推移



資料：宗像市統計書

- 日の里、自由ヶ丘など昭和40年代に整備された住宅団地では、建物の老朽化、住民の高齢化の進行とともに、空き家が増加しており、空洞化が進行しています。
- 赤間駅周辺では、赤間駅北口及びくりえいと北の土地区画整理事業が完了し、商業機能の集積が進みつつあります。
- 公共公益施設は、市役所周辺と高次の文化施設である宗像ユリックス周辺に一定の集積が見られますが、市全体で見ると分散した立地状況となっています。
- 鐘崎や神湊の漁村集落では建物が密集しており、安全面や防災面での問題が見られます。
- 個人商店が減少し、法人商店数が増加しています。個人商店は、平成9年～19年の間に約100件減少、幹線道路沿道などの大規模店への店舗の集約化が進む一方で、身近な生活圏における商店の減少が予測され、徒歩圏内での利便性の低下が危惧されます。

図 公共公益施設の分布



## (5) 交通体系 ～交通網の円滑化と弱い歩行者・自転車ネットワーク～

- 広域的な幹線道路は、市の中央と北側を東西に横断する国道3号と国道495号、南北は主要地方道若宮・玄海線などで形成されています。
- 市内の幹線道路は、都市計画道路をはじめとした整備が進み、鉄道による南北の分断が解消しつつあります。また、分散した主要な公共施設や観光施設を結ぶ道路網も強化されています。
- 市内にあるJR駅の1日の乗降客数は、3駅を合わせると約34,000人です。
- 駅前広場は、教育大前駅では未整備ですが、赤間駅北口が平成21年に完成し、東郷駅北口も整備中で、JR駅における鉄道とバスや自転車などの末端交通との結節機能強化が進みつつあります。
- JR駅などから住宅地を結ぶ主要な道路の安全な歩行者・自転車ネットワークが十分でないところがあります。
- バス交通は新旧国道3号を中心に枝状に路線が形成されているため、路線数が限定され、特に玄海地域には2路線が運行しているのみです。そのため、西鉄バスの運行路線を補うようにふれあいバスやコミュニティバスが運行されています。

図 市域の道路交通網



表 JR乗降客数

駅名	平成24年度		
	総数 (人/日)	定期客 (人/日)	定期客率 (%)
小倉	71,793	41,597	57.9%
黒崎	31,018	19,706	63.5%
折尾	32,749	22,184	67.7%
教育大前	4,657	3,275	70.3%
赤間	18,639	14,030	75.3%
東郷	10,335	7,574	73.3%
宗像市3駅	33,631	24,879	74.0%

注) 乗降客数は、年間乗降車客数を365で除した数値

図 JR乗車数



資料：九州旅客鉄道株式会社

## (6) 都市施設の整備 ～施設の老朽化と防災機能の不足～

- 下水道の普及率は、宗像地域では 99.4%、大島地域では 95.4%となっています。玄海地域では、特定環境保全公共下水道整備を推進し、漁業集落排水施設を含め 90.2%となっています。また、市全体では、漁業集落排水施設である大島地域の 95.4%を合わせて 98.5%の普及率となっています。
- 都市計画公園の整備面積は、15.1 m<sup>2</sup>/人で高い水準にあるといえます。ただし、地域によっては身近な公園・広場が不足しています。
- 釣川の沿岸の住宅市街地では平成 3 年、4 年、7 年、11 年と水害が頻繁に発生しており、特に平成 3 年と 11 年の大規模な水害では、床上、床下浸水などの被害も発生していることから、その対策が急がれます。
- その他の都市施設としては、宗像清掃工場、終末処理場（下水処理場）、宗像浄化センター、浄楽苑（火葬場）などがあります。

表 下水道の整備状況

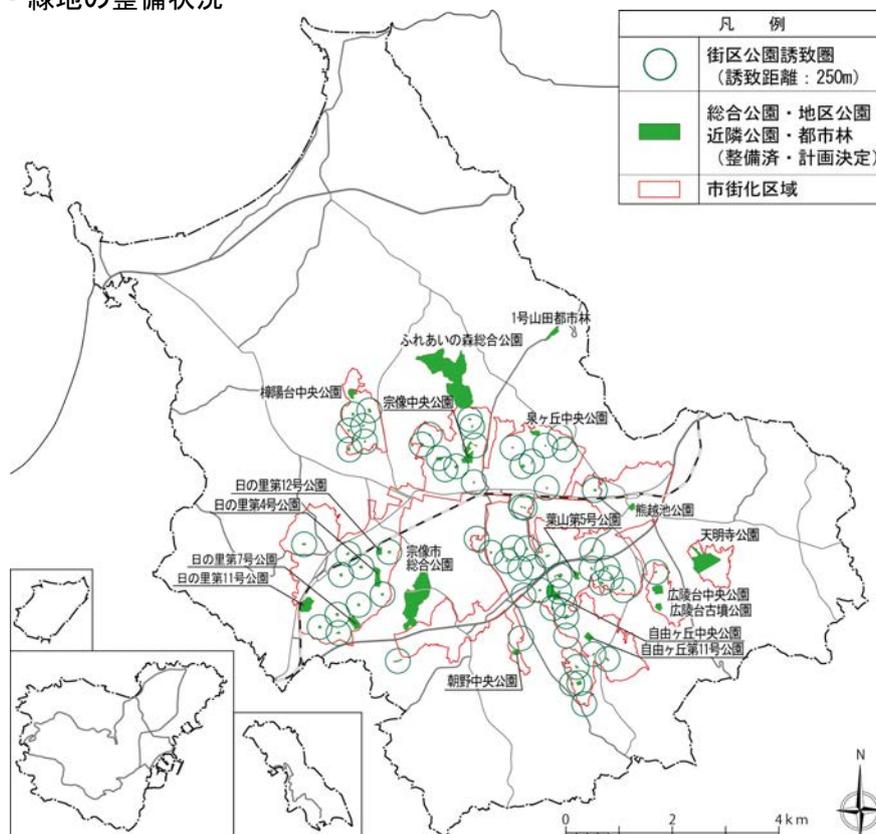
			全体計画 区域面積 (ha)	事業認可 区域面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)
宗像地域	公共下水道	汚水	2,496	2,373	2,334	93.5%
		雨水	2,496	2,373	1,643	65.8%
玄海地域	特定環境保全公共下水道		266	266	242	91.0%
	漁業集落排水処理施設		43	43	43	100.0%
大島地域	漁業集落排水処理施設		30	30	30	100.0%

表 下水道の普及率

	世帯数 (戸)	処理区域 戸数(戸)	普及率 (%)
宗像市	39,612	39,030	98.5%
宗像地域	35,526	35,318	99.4%
玄海地域	3,747	3,380	90.2%
大島地域	348	332	95.4%

平成 25 年 3 月現在

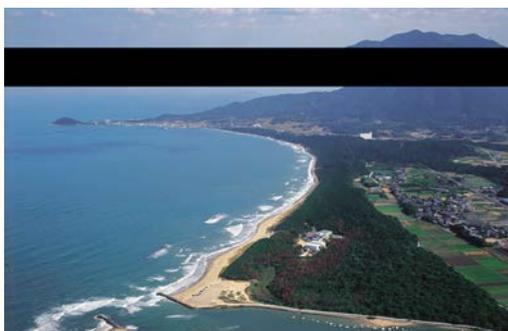
図 都市公園・緑地の整備状況



## (7) 都市環境、都市景観

～豊かな自然と歴史的遺産に囲まれた都市、配慮の不十分な地区がある都市景観～

- 四塚に代表される市域の三方を囲む山々、中央を貫流する釣川、釣川を中心に広がる農地、玄海国定公園の一部を構成するさつき松原に代表される美しい海岸線、玄界灘の島々など、豊かな自然景観を有しています。
- 「海の正倉院」と称されている沖ノ島をはじめ、宗像大社や鎮国寺などの神社仏閣、唐津街道に沿う宿場町の面影が残る赤間宿、原町の街なみなど貴重な歴史的遺産や景観が残っています。
- J R 駅や主要な幹線道路から市内に点在する自然的資源や歴史的遺産へ誘導する公共サインが不十分な状況にあります。
- 本市には、緑に囲まれたゆとりある良好な低層住宅地が多く形成されていますが、近年では赤間駅周辺などで高層住宅の立地も進んでいます。
- 赤間駅や東郷駅周辺は、拠点としての魅力が乏しく、また、国道3号沿いには、全国どこにでもある均質なロードサイド景観が形成されており、デザインや街なみに統一感がありません。



さつき松原



宗像大社



赤間宿の街なみ



低層住宅地（自由ヶ丘）



赤間駅北口



東郷駅北口

## 1-2 都市づくりの課題

### (1) 社会情勢等から見た基本的な課題

我が国を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しており、これまでに類をみない超少子高齢社会への対応、地球環境問題に伴う環境負荷の低減など社会経済システムの大きな転換期を迎えています。都市づくりにおいても、費用対効果の追求などコスト感覚をもった効率的な都市経営がより一層求められるようになってきています。

本市の都市づくりにおいても、これらの社会経済情勢を踏まえて次のような視点が必要となっています。

#### 1) 人口減少時代への対応：持続可能な都市構造の形成

本市の人口は、将来人口の推計では平成 24 年をピークに減少していく結果となっており、これからは人口減少を前提とした中で、持続可能な社会システムを構築していくことが必要となっています。都市づくりにおいても、本市の分散型市街地の特性に応じた集約型都市構造の形成による生活利便性の維持・向上や自然環境の保全などが求められています。

また、福岡市と北九州市を結ぶ中間の交流拠点として恵まれた立地を生かし、自然や歴史的遺産、豊富な農産物や水産物などを活用した観光地として様々な交流を育むことにより、都市に多様性と活力をもたらす可能性があります。そのため、集約型都市構造の形成に配慮しつつ、効果的かつ一体的な整備を計画的に進めることが求められています。

#### 2) 地球環境問題への配慮：環境負荷の少ない循環型の都市づくり

地球温暖化などの環境問題は地球レベルの緊急課題であり、環境負荷の低減などにも取り組む必要があります。これまでの大量生産・大量消費を改め生活スタイルそのものの見直しも必要となってきています。都市づくりにおいても、開発中心の拡大・拡散の都市づくりから自然環境の保全や既存ストックの有効活用、廃棄物の再資源化など、環境負荷の小さい効率的かつ効果的な循環型の都市づくりが求められるようになってきています。

#### 3) 少子高齢社会への対応：人にやさしい安全・安心の環境づくり

本市においても少子・高齢化が急速に進展しています。現役世代に過重な負担がかからないように費用対効果に配慮した効率的な公共投資に努めるとともに、高齢者や子どもたちが安全で安心して暮らせる環境づくりや安心して子育てできる環境づくりなど、人にやさしい環境づくりが必要となっています。例えば、徒歩による買い物や生活サービスの質などを確保するために、既存市街地の空洞化防止や既存集落の活性化などを検討しつつ、身近な生活空間での利便性を向上させることなどが必要となっています。

#### 4) 成熟した都市社会への対応：都市の個性と魅力の創出

これまでの都市的発展・成長を前提とした都市化社会では、都市の個性と独自性を見失いがちであり、画一的で魅力の乏しい都市を形成してきたと言われてきましたが、人口増加のピークを迎え減少傾向に入るこれからの社会は、他都市とは異なる独自の個性と魅力の創出が必要となります。

本市においても、地域固有の自然や歴史・文化、そして住宅都市として発展してきた良好な居住環境を守るとともに、中心拠点の赤間駅周辺や宗像大社への玄関口となる東郷駅周辺における新たな魅力とにぎわいづくりの創出など、宗像市らしい景観形成が求められています。

## (2) 都市づくりの課題

「社会情勢等から見た基本的な課題」を踏まえ、本市の都市づくりの課題を以下のように整理します。

### 1) 自然環境の保全・活用

○豊かな自然・歴史資源を保全、活用しつつ、地域コミュニティの活性化や農業、漁業、観光などの産業振興、就業機会の確保などに資する土地利用を計画的かつ効率的に行う必要があります。

### 2) 市街地や集落などの計画的な整備と都市としての魅力・活力づくり

○分散立地している住宅市街地や主要な施設などの個々の特長を生かし、都市としての魅力と活力を効率的かつ合理的に高めていく必要があります。

○赤間駅周辺を中心とする拠点形成など、市全体をサービスする都市機能を集積させるとともに、各地域の生活サービス機能を維持又は立地を誘導し、生活利便性を向上させることが必要です。

○農業、漁業、観光などの産業振興と既存集落の整備との連携、大学や学術研究施設などの既存施設との連携による産業誘致や就業機会の創出など、様々な連携による都市づくりを行う必要があります。

### 3) 交通ネットワークなど都市施設の機能強化と計画的な維持管理

○交通弱者が暮らしやすい都市とするために、**歩行者・自転車ネットワーク**などの交通ネットワークを**向上させる**とともに、公共交通や交通結節機能を**さらに強化**する必要があります。

○都市施設などの**維持管理**を計画的かつ効果的に進める必要があります。既存の市街地では浸水防止や狭隘道路の改善など防災機能の強化を図る必要があります。

○既存の公園、緑地をはじめ豊かな自然環境や地域資源などの活用を図りつつ、身近な公園・広場など、地域住民にとっての安らぎの場を**維持していく**必要があります。

### 4) 魅力ある都市景観、都市環境の形成

○観光振興など本市内外の人々との交流を促進するために、本市の財産である豊かな自然環境と調和した美しい風景や豊かな歴史的遺産を守り、個性と魅力をさらに高める必要があります。

○緑豊かな住宅地の景観を守り、育むとともに、人が多く集まる駅周辺や主要な幹線道路沿道などは計画的に街なみ景観を創出し、地域への誇りと愛着を醸成していく必要があります。

○限りある資源を有効に活用する循環型の都市づくりなどを進め、良好な都市環境を維持、形成する必要があります。

### 5) 協働による都市づくり・地域づくりの推進

○上記の課題に対応するためには、コミュニティ、NPO、ボランティア団体、大学、事業者など多様な主体の都市づくり・地域づくりへの積極的参加や主体的な活動が不可欠です。そのため、情報の公開や協働のしくみづくり、及び各種支援施策の充実などを本市が先駆的に取り組んできたコミュニティ施策と連携して進めていく必要があります。

## 第2章 都市づくりの目標と基本方針

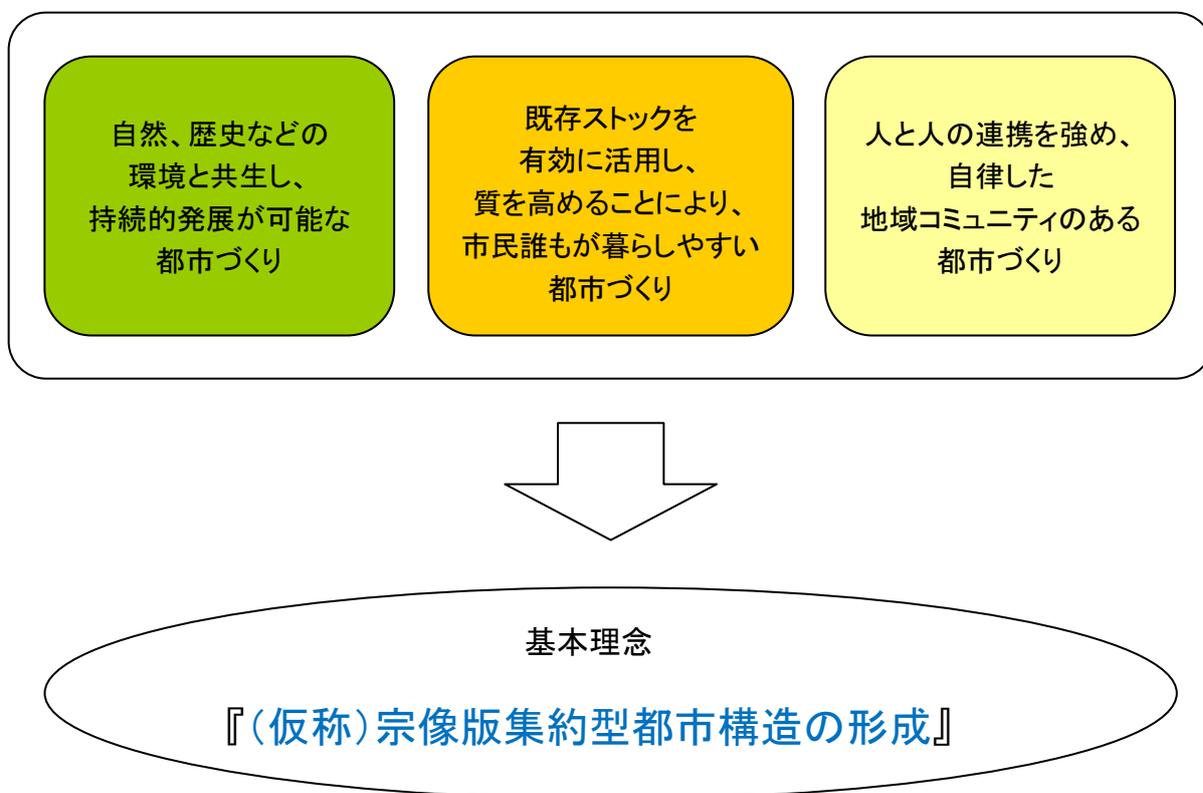
### 2-1 都市づくりの理念

人口、世帯数の増加が鈍化し、少子高齢社会を迎えている本市は、これまでの開発中心の都市づくりから、今ある都市機能や良好な環境空間を育み、上手に使う都市づくりへ転換していく必要があります。今後、本市の都市づくりは、前章で整理した都市づくりの課題に適切に対応していくため、次の3つの視点を重視して進めます。

1. 自然、歴史などの環境と共生し、持続的発展が可能な都市づくり
2. 量的な拡大より既存ストックを有効に活用し、質を高めることにより、市民誰もが暮らしやすい都市づくり
3. 人と人の連携を強め、地域コミュニティのある自律した都市づくり

このため、都市づくりの理念を「(仮称)宗像版集約型都市構造の形成」として、現在まで本市で築かれた既存ストックを有効に活用し、宗像市にふさわしいコンパクトで中味の充実した良質で暮らしやすい都市づくりを市民・事業者・行政の協働で進めます。

図 都市づくりの理念



## 2-2 目指すべき都市像

### 将来都市像

#### 『(仮称)コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市』

釣川水系を幹とした山々の緑や玄界灘の広々とした青い海を背景に、市街地や島々などが、既存の都市機能や資源を生かして、それぞれの独自性を引き出しながら活性化し、人と人のつながりはもちろん、地域相互の連携も強化された、安全で暮らしやすい都市を目指します。

#### (1) 自然、歴史など環境と共生する都市

本市は、豊かな自然の上に歴史が積み重ねられています。海、浜、島、山、川など多彩な自然資源や世界的な歴史資源を大切に守り継承し、それらと共生する都市を目指します。

#### (2) 誰もが住み続けられる人にやさしい都市

本市は、これまで培ってきた緑の多い良好な住環境を維持・保全し、または改善し、誰もが安心して暮らせる都市を目指します。そのためにも、日常的な生活空間の安全性、快適性、利便性を向上させ、誰もが歩いて暮らせる身近な生活空間づくりや子育て世代が本市で暮らしたくなるような都市を目指します。

#### (3) 生活文化を享受できる拠点のある都市

本市は、これまで福岡・北九州両都市圏の都市化の影響を受け、住宅都市として急速に発展してきましたが、本市の個性を際立たせる拠点形成や、街を楽しむ場づくりなど、市民の暮らしと文化を豊かにする拠点のある都市を目指します。

#### (4) 交流ネットワークを育む都市

宗像ユリックスなど高次の市民施設、多彩な観光資源、3つの大学や学術研究施設、農業、漁業などの特色ある地場産業は、市民の愛着と誇りを醸成し、他都市から訪れる人に感動と安らぎを与える格好の場でもあります。こうした場を生かし、施設相互の連携や交通ネットワークを強め、さらに魅力と個性を高め、市民相互及び市民と来訪者の交流ネットワークを育む都市を目指します。

#### (5) 多様な主体と連携を育む協働の都市

都市は市民、事業者、行政の協働によりつくられます。特に、地域住民のまちづくりへの参画は欠かせません。このため自律ある地域コミュニティを育成すると共に、市民、事業者、行政が連携し、協働による都市づくりを進めます。